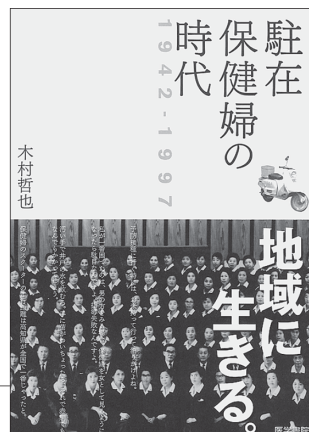


歴史学が直面する課題と、保健婦駐在制

評者◎成田龍一 日本女子大学人間社会学部現代社会学科

駐在保健婦の時代 1942-1997 木村哲也(著)

定価 2940 円(本体 2800 円 + 税 5%) / 医学書院(Tel : 03-3817-5657)



近現代日本史を学ぶ身としては、うかつなことであった。1990年代半ばの一連の「改革」のなかで、地域保健法が議論されていたことは知っていたが、そこで保健婦の「駐在制」が廃止され、大きな制度が終止符を打ったことは、念頭になかった。ただ、この時期は、行政改革の名のもとに、戦時期にできあがった制度がいくつも改廃されており、その流れのなかでの出来事であったと、いまさらに思う。

■「駐在保健婦」とは

さて、本書で考察される「駐在保健婦」とは、戦時の医療の国家統制の再編強化によって、1942(昭和17)年に実施された制度が前提となっている。「駐在制」は「国による上からの保健婦普及の方策」であり、日常的な「住民の衛生管理指導」のため全国的に展開された。保健所保健婦(都道府県)と国保保健婦(市町村)の併存のなかで、保健婦が地区分担をしながら、すべての業務を担当し、地域の人びとの健康維持に関わるものとされた。

敗戦後は、戦時の制度が見直されるが、公衆衛生に関わっては、保健所網、人材は継承されるなか、GHQの公衆衛生福祉局が改革を進める。高知県では、ワーターワースがアメリカの方式を指導的に持ち込む。そのため、高知県では駐在制が継承され、「高知方式」とよばれたという。

ワーターワースはさらに沖縄に転任し、ここでも保健婦駐在制を導入している。沖縄は、戦時においては全国に比し対応が遅れたが、戦後になり、アメリカ占領下で「公看駐在制」を採用し、地域の保健問題に総合的に取り組むこととなり、本土復帰後も駐在制が存続される。戦後には、この2県が長期にわたり駐在制を維持することとなった。高知県と沖

縄県の地域どうし、さらに保健婦どうしの交流がこのことを可能にしたと著者は分析している。

また、青森県でも、「保健婦派遣制」として、保健婦常駐の活動形態が導入された。青森県のこの派遣性の実施に際しても、高知県の駐在制が参照されていた。

こうした駐在保健婦に関し、著者は法案審議の過程をたどり、そこでの構想と提案、質疑のようすをたんねんに追う。従来の研究史では、ワーターワースがクローズアップされ、戦時とのつながりが視野から落ちてしまいがちであったが、著者はあらためて、戦時と戦後の保健婦活動をとともに視野に収め、相互の関係を論じていくのである。

本書はこうして「駐在保健婦」制度の誕生とその意義、また担い手である保健婦の活動を具体的に描き出した。戦時の総力戦体制のもとでの公衆衛生・医療問題のひとつの要点を手がかりとし、現在に至るまでの射程で議論を展開してみせた。

■公衆衛生の歴史学

歴史学の領域において、公衆衛生が分析の対象とされるようになったのは、近年の社会史研究の展開に伴っている。コレラなど、急性伝染病の流行に対し、従来の養生法では対応できなくなり、「西洋」に由来する公衆衛生と西洋医学が世界的に導入され、そのことにより近代的な身体規範・作法が人びとのなかに入りこむ過程が追究された。結核などの慢性伝染病が、さらに規範の浸透・拡大に拍車をかけたことが論じられた。

このように、1990年代に、公衆衛生が「近代のシステム」として、身体一病いとの関連で考察されてきたが、著者は、あらたに総力戦一総動員体制の

システムとの関連で、公衆衛生を把握することを試みた。「公衆衛生の戦時・戦後史」を対象とし、「現代のシステム」としての考察である。「近代のシステム」はもっぱら都市の公衆衛生を扱ったのに対し、著者が明らかにするのは、地域―農村部の様相である。そして、このとき、著者は、保健婦に焦点を当て、「駐在保健婦」の活動を考察する。

すなわち、前者の「近代のシステム」としての公衆衛生の考察は、「病気」「衛生」「身体」という問題系へと細分化していったが、後者の解明を試みる著者は、「政策」を入り口として「制度」を扱い、その制度の「担い手」の行為―主体的な営みに着目する。「国家と民衆のはざまで活動を強いられた」のが、駐在保健婦であったという認識のもと、制度と現場(コト)のあいだで行動する保健婦(ヒト)の声をたぐり寄せる作業となった。

そのための方法として、著者はオーラルヒストリーを存分に活用する。いや、本書でもっとも生き生きと叙述されるのは、このオーラルヒストリーを用いて叙述された個所である。

祖母が「草分け時代に活動した駐在保健婦経験者」ということもあり、祖母の同僚を導きの糸として、15名に聞き取りを行っている。地域保健活動を実践した人びとの聞き取りが、全8章中の半分にあたる4章で用いられ、330ページ中、200ページを越える紙数が割かれる。本書の軸と魅力は、オーラルヒストリーを用いた個所に求められよう。そして、この作業により、地域における活動の様子が、リアリティをもって迫ってくることとなった。

高知・沖縄・青森が聞き取り対象者の活動の場であったため、この地の衛生環境、あるいは結核、寄生虫、さらにハンセン病などの病いに対する、人々の具体的な対応のさまが記される。中心になるのは、「受胎調節指導」であり、さらに「母子衛生」であるのだが、夫との関係や、さまざまな風習と公衆衛生の葛藤などが語られていて、興味深い。

また、「国家の指導体制が現場にまで貫徹しなかった状況下では、逆に保健婦の創意工夫次第では、住民の側に立った活動をする余地が十分にありえた」と、「保健婦の主体的な活動」に着目したが、これは国家統制の制度を、保健婦の側から描き出す営みである。それとともに、あわせて人びとの衛生環境―衛生意識、身体を取りまく現況が記されることとなったと言える。

■総力戦体制のなかの「駐在保健婦」制

前述のように、総力戦体制のための制度となる「駐在保健婦」制を、保健婦としての活動に力点を

置きながら問い返そうとする試みとして、本書が提供された。論点となるのは、この「駐在保健婦」制度の歴史的評価である。どの視点から、どのように制度と担い手を描くのか。

たとえば、この制度によって、これまでもっぱら男性の警察官が担っていた公衆衛生業務が、女性である保健婦によって担われることとなる。警察にならない、総力戦体制のもとでの制度と人材が、戦後に高知をはじめとした地域で継承されていったことを、制度が廃止されたいま、いかに評価し、叙述するか、ということである。

別の言い方をすれば、制度は、一般的に、運用により両義性をはらむ。本書が扱った「無医地区問題」を例とすれば、「無医地区問題」が深刻となったとき、高知県の保健婦駐在制が、医療不在を補うものとして活用される。1960～70年代には、映画やテレビドラマで「保健婦美談」が生み出されることとなるが、行政が医師の確保を怠り、保健婦をその代用としたということであり、言うなれば、駐在制が「利用」されたのである。

このとき、そもそも駐在制という制度のもつ問題点を強調するのか、そのもとでの主体的な活動の可能性に目を向けるのかが問われる。そして、この点こそが、歴史認識に他ならない。

複雑なことには、この「駐在保健婦」制度は、下からの運動―要求と不可分であった。地域に入りこんだ公衆衛生と医療の要求が、1920年代には社会運動として要求されていた。この「下から」の動きが、「上から」の制度として与えられるとき、担い手は総力戦体制への翼賛者としてふるまうことを余儀なくされる。さらにまた、戦後には、翼賛から民主という文脈のなかに置かれるのである。

こうした事態に対し、総動員体制の「体制」と、担い手の「主体」との関係をいかに描き、いかに評価するかが、論者の立場となり歴史認識の発露となる。方法的には、制度と現場の「はざま」の声をいかに評価するか、ということであるが、ことは、総力戦体制のもとで作られた制度が、ことごとく改廃される(いま)の歴史的位相の評価に関わっている。「現代のシステム」として維持されてきた総力戦体制の制度のあと、どこへ向かおうとしているのか。そのことを念頭に置いた、いかなる歴史的評価が総力戦体制に対しなされうのか、ということである。

困難な問い、そして叙述の要請であるが、現在の歴史学が直面しているこの課題に、本書もまた直面し、ひとつの解答を出していった著作として読みたい。